

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0052

平成31年度行政事業レビューシート ( 法務省 )									
事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施			担当部局	人権擁護局			作成責任者	
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	調査救済課			調査救済課長 大橋 光典	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的な人権が尊重される社会」の実現のため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局における常設相談所、デパート等における特設相談所のほか、手紙、専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。特に子どもについては全国の小中学生への「子どもの人権SOSモニター」の配布等により児童虐待やいじめの早期発見・対応を図る。</p> <p>②人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあつた場合、人権侵害事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。</p> <p>③上記①②について広く国民に周知を図るため、ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	211	165	232	233	430		
	執行額	194	155	220					
	執行率(%)	92%	94%	95%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	92%	94%	95%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	人権擁護業務庁費	211	409	「新しい日本のための優先課題推進枠」279					
	人権擁護業務旅費	22	21						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	233	430							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	③について、平成31年度における人権相談窓口の認知度を前年度実績以上とする。	モニター調査による人権相談窓口の認知度(「知っている、聞いたことがある気がする」とした回答数/調査対象数(18,000人))	成果実績	%	27.6	36.1	40.4	-	-
		目標値	%	-	-	-	40.4	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成28年度から平成30年度人権啓発活動等に関する効果検証等業務報告書(※平成28年度は、「知っている」とした回答の割合を、平成29年度及び平成30年度は、「知っている」及び「聞いたことがある気がする」と回答の割合の合計を計上している。)								

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>①②について、人権侵害の被害の救済及び予防については、原則として被害者等からの相談・申告を待って開始しているが、人権侵害がどの程度発生するか、その相談・申告がどの程度されるかを予測することはできない上、本事業の目的が達成されたか否かは、真に救済すべき事案を的確かつ迅速に解決に導くことができたか等を個々の事案に応じて検討する必要があるため、定量的な目標を設定することは困難である。</p>			<p>事業の目的を実現するため、当局では人権相談業務及び調査救済業務を行っている。</p> <p>よって、人権相談業務の充実及び調査救済業務の充実を定性的な成果目標として、法務局における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するとともに、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図る。</p> <p>平成28年度から平成30年度までについては、人権相談件数及び人権侵害事件開始件数のいずれにおいても高い水準にとどまっているところ、これらの相談に対して被害者に寄り添った対応を行い、必要に応じて人権侵害事件として立件・調査の上、適切な措置を執るなどしており、目標は達成できている。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	人権相談業務の充実	人権相談件数 (暦年集計による数値)	実績	件	225,073	225,040	216,239	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	調査救済業務の充実	人権侵害事件開始件数 (暦年集計による数値) ※人権侵害事件とは、相談等を端緒として、人権侵害の疑いのある事実に接し、事件として救済手続を開始したものをいう。	実績	件	19,443	19,533	19,063	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	特設人権相談所開設数(社会福祉施設等)		活動実績	回	538	525	497	-	-
			当初見込み	回	605	538	525	497	497
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	子どもの人権SOSモニター配布枚数		活動実績	枚	10,729,954	11,046,914	12,129,621	-	-
			当初見込み	枚	11,207,492	10,729,954	11,046,914	12,129,621	12,129,621
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	専用相談電話窓口種類数 (「子どもの人権110番」等)		活動実績	件	5	4	4	-	-
			当初見込み	件	5	4	4	4	4
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	インターネット専用相談窓口種類数 (携帯電話を使った「子どもの人権SOS-eメール」等)		活動実績	件	6	8	8	-	-
			当初見込み	件	6	8	8	8	8
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	相談窓口広報ポスター(「子どもの人権110番」強化週間広報用ポスター、「女性の人権ホットライン」強化週間広報用ポスター、調査救済制度広報用ポスター)配布枚数		活動実績	枚	89,380	90,500	86,700	-	-
			当初見込み	枚	-	-	-	86,700	86,700
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	執行額/(人権相談件数+人権侵害事件開始件数)		単位当たりコスト	円	793	634	935	-	
			計算式	百万円/件	194百万円/244,516件	155百万円/244,573件	220百万円/235,302件	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	人権の擁護(Ⅲ-11)										
	施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(Ⅲ-11-(1))										
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		モニター調査による人権相談窓口の認知度		実績値	%	27.6	36.1	40.4	-	-		
				目標値	%	-	-	-	40.4	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
		人権相談・調査救済体制の整備	-	-	<p>法務局等における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット、手紙等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するために、人権相談体制の整備を図る。</p> <p>また、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図るために、調査救済体制の整備を図る。</p>							
	施策の進捗状況(実績)											
	-											
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
人権相談窓口の周知広報活動を通じて、人権相談窓口の存在を広く認知してもらうとともに、人権相談体制の整備を通じて、児童虐待等による深刻な結果が生じる前に気軽に相談できる機会を広く提供し、人権侵害に関わる問題に幅広く把握し、これに適切に対応するほか、人権侵害事案について、調査救済体制の整備を通じて、迅速的確な調査を行うとともに、適切な救済措置を講ずることにより、被害の救済及び予防に寄与する。												
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度		%	-	-	-	-	-	-			
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		-		成果実績								
				目標値								
	達成度		%									
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-												

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高い水準で推移しており、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は、基本的に一般競争入札としている。一方応札となる入札についても、多数の業者が入札に参加できるように、参入障壁となる条件を仕様に盛り込まないようにしている。また、契約の性質上、業務を遂行できるのが1者のみであった案件については、性質随契を行った。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1件当たり1,000円未満で国民からの相談対応や被害の救済を実施しており、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については、人権相談にかかる各種ツール等の真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成30年においては、約21万6千件の人権相談に適切に対応するとともに、人権侵害の疑いのある事案である約1万9千件について、人権侵害事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており、被害者の実効的な救済の観点から、効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね当初見込みどおりの実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高い水準で推移していることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵害事件の調査の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を確保できるよう随時見直しを図り、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を適切に把握し、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。	
	改善の方向性	本事業は、事業の目的に示すとおり、国民生活の基盤である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するという重要な事業であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお、人権相談等の広報活動については、ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど、引き続き支出費用の効率化に努めるほか、過去の実績等を踏まえ、一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。	
外部有識者の所見			
成果指標にある相談窓口の認知度について、国民の半数以上に認知されるよう、また、人権侵害等の問題があった時だけでなく、問題がない時でも国民から認知されるような工夫が必要である。 近年、虐待等の深刻な事件が発生しているところ、犠牲となった方が相談窓口へアクセスできていたかどうか可能な限り確認を行った上、相談窓口の周知方法について検討することが必要である。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、竹澤香織委員)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
改善内容	各経費の単価について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	人権擁護事務支援システムの保守料の単価見直し等により経費の縮減を図った(▲3百万円)。 なお、相談窓口の認知度向上について、将来的には、国民の半数以上が認知している状況にまで達することを目標とあり、より多くの国民に認知されるよう周知・広報に努めているが、認知度向上には長期的かつ継続的な周知・広報活動が必要であり、急激な向上は難しいと考えることから、本年度においては、段階的な認知度向上を目指し、前年度実績を上回ることを目標としたい。 また、虐待等の重大事案が発生した際、事実上当該事案に関する相談の有無について確認しているが、仮に相談を受けていたとしても、匿名の相談も多く、事案を特定することが困難な実情にある。さらに、遺族の感情等を踏まえると、相談ができる環境にあったか、相談窓口を認知していたかを遺族に聴取することは適切でないため、個別の確認は難しいという事情もある。 以上の事情にはあるが、所見等を踏まえ、相談窓口の周知方法について、引き続き国民から認知されるような工夫を検討していきたい。		

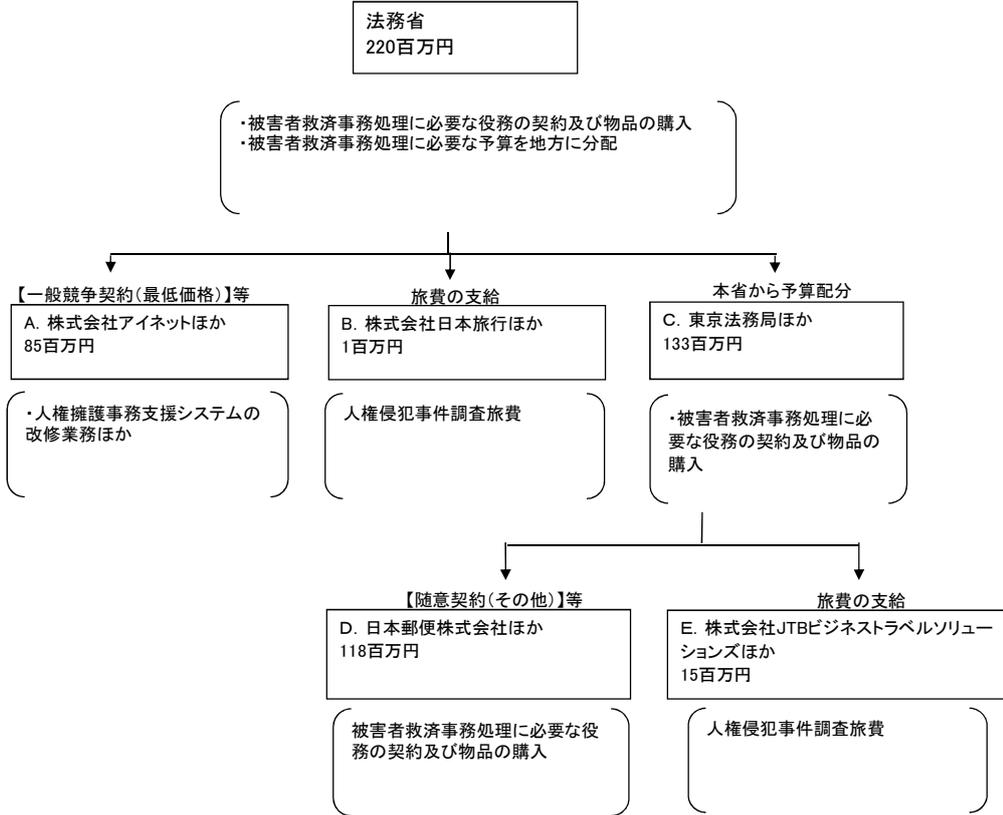
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0057	平成23年度	0053	平成24年度	0058	平成25年度	0063
平成26年度	0053	平成27年度	0051	平成28年度	0050	平成29年度	0050
平成30年度	法務省 ( 0050 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社アイネット			B.株式会社日本旅行		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	平成30年度版「子どもの人権SOSミニレター」製作	23	旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.5
計		23	計		0.5
C.東京法務局			D.日本郵便株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配分	法務局・地方法務局における人権擁護活動	8	通信運搬費	郵送料	15
計		8	計		15
E.株式会社JTBビジネストラベルソリューションズ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.8			
計		0.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネット	5010001067883	平成30年度版「子どもの人権SOSミニレター」製作	23	一般競争契約 (最低価格)	1	83.3%	-
2	東芝情報システム株式会社	7020001073920	人権擁護事務支援システムデータ移行及びシステム改修作業	17	一般競争契約 (最低価格)	3	74.1%	-
3	NTTコミュニケーションズ株式会社	7010001064648	電話料	15	随意契約 (その他)	-	-	-
4	株式会社ベア	1012301009957	「子どもの人権SOSミニレター等」の梱包・発送	12	一般競争契約 (最低価格)	2	79.4%	-
5	株式会社セック	1010901026918	人権擁護事務支援システムの運用及びアプリケーション保守	5	一般競争契約 (最低価格)	1	99.5%	-
6	トランス・コスモス株式会社	3011001041302	SNS等を窓口とするWebチャットを用いた人権相談の試行	3	一般競争契約 (最低価格)	1	95.8%	-
7	株式会社マイス	3011101039840	在留外国人向け人権相談窓口周知広報	3	一般競争契約 (最低価格)	3	91.2%	-
8	株式会社インバウンドテック	4011101072956	多言語電話通訳等	3	一般競争契約 (最低価格)	4	47.5%	-
9	株式会社JECC	2010001033475	人権擁護事務支援システム機器等賃貸借	1	随意契約 (その他)	-	-	-
10	敷島印刷株式会社	5330001002222	「外国語人権相談ダイヤル」広報用ポスター製作	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0.5	その他	-	-	-
2	個人A	-	職員の出張に要する旅費	0.1	その他	-	-	-
3	個人B	-	研修講師に対する旅費支給	0.1	その他	-	-	-
4	個人C	-	職員の出張に要する旅費	0.1	その他	-	-	-
5	個人D	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
6	個人E	-	研修講師に対する旅費支給	0	その他	-	-	-
7	個人F	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
8	個人G	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
9	個人H	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
10	個人I	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	8	その他	-	-	-
2	札幌法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	7	その他	-	-	-
3	名古屋法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	6	その他	-	-	-
4	大阪法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	5	その他	-	-	-
5	福岡法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	5	その他	-	-	-
6	広島法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	4	その他	-	-	-
7	仙台法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	4	その他	-	-	-
8	高松法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-
9	千葉地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-
10	鳥取地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便株式会社	1010001112577	郵送料	15	随意契約 (その他)	-	-	-
2	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話料	9	随意契約 (その他)	-	-	-
3	佐川急便株式会社	8130001000053	発送費	3	随意契約 (少額)	-	-	-
4	個人J	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
5	個人K	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
6	個人L	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
7	日本通運株式会社	4010401022860	発送費	2	随意契約 (少額)	-	-	-
8	個人M	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
9	個人N	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
10	個人O	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTBビジネス ストラベルソリューションズ	3010601027256	出張チケット手配等業務	0.8	その他	-	-	-
2	西鉄旅行株式会社	2290001009530	出張チケット手配等業務	0.8	その他	-	-	-
3	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0.6	その他	-	-	-
4	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	出張チケット手配等業務	0.5	その他	-	-	-
5	ニューワールドツアー リスト中国観光株式会社	4240001008675	出張チケット手配等業務	0.5	その他	-	-	-
6	東武トップツアーズ 株式会社	4013201004021	出張チケット手配等業務	0.3	その他	-	-	-
7	株式会社中央ツアー リスト	4360001001412	出張チケット手配等業務	0.3	その他	-	-	-
8	株式会社カンボラ ベル	7220001001893	出張チケット手配等業務	0.2	その他	-	-	-
9	個人P	-	研修講師に対する旅費支給	0.2	その他	-	-	-
10	個人Q	-	研修講師に対する旅費支給	0.2	その他	-	-	-

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社 JECC	2010001033475	人権擁護事務支援システム更新用機器賃借	8	一般競争契約 (最低価格)	3	73.1%	-